

日刊(日曜日、土曜日、休日休刊)

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

### 告示

○東京都環境影響評価条例による調査計画書……………

……………(環境局総務部環境政策課)……………一

○介護老人保健施設の廃止……………

……………(福祉保健局高齢社会対策部施設支援課)……………二

### 告示(公)

○警察署協議会委員の委嘱……………

……………二

○特定非営利活動法人の認定……………

……………(生活文化局都民生活部管理法人課)……………三

○開発行為に関する工事完了……………

……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)……………三

### 告示

●東京都告示第五百七十二号

東京都環境影響評価条例(昭和五十五年東京都条例第九十六号。以下「条例」という。)第四十条第一項の規定に基づき、(仮称)中野四丁目西地区市街地再開発事業について、環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。)の提出があったので、条例第四十四条の規定に基づき、次のとおり告示する。

き、次のとおり告示する。

令和元年十月七日

東京都知事 小池 百合子

一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
中野四丁目西地区市街地再開発準備組合理事長 榊井 一之  
中野区中野四丁目七番三号

二 対象事業の名称及び種類  
(仮称)中野四丁目西地区市街地再開発事業  
高層建築物の新築

三 対象事業の内容の概略  
対象事業は、中野区中野四丁目六番、七番に位置する約一・三ヘクタールの事業区域において、店舗、事務所住宅、子育て支援施設、駐車場等を新築し、複合的な市街地を形成するものである。

四 周知地域の範囲  
中野区 中野二丁目、中野三丁目、中野四丁目、中野五丁目、中央四丁目、中央五丁目、上高田二丁目、新井一丁目、新井二丁目、新井三丁目、新井四丁目、新井五丁目、野方一丁目及び野方二丁目の区域

五 調査、予測及び評価の項目  
事業者は、対象事業の内容と対象事業の事業地周辺の地域概況を考慮した結果、大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、風環境、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物及び温室効果ガスを調査、予測及び評価項目として選定している。

六 調査計画書の縦覧

(一) 期間  
令和元年十月七日から同月十六日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第七十八号)に規定する休日を除く。

(二) 時間  
午前九時三十分から午後四時三十分まで

(三) 場所

ア 中野区環境部環境課  
中野区中野四丁目八番一号

イ 杉並区環境部環境課  
杉並区阿佐谷南一丁目十五番一号

ウ 東京都環境局総務部環境政策課  
新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都庁第二本庁舎十九階

エ 東京都多摩環境事務所管理課  
立川市錦町四丁目六番三号 東京都立川合同庁舎三階

七 都民の意見書の提出

(一) 提出方法  
持参又は郵送

(二) 記載事項  
ア 氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、名称、代表者の氏名及び東京都の区域内に存する事務所又は事業所の所在地)  
イ 対象事業の名称  
ウ 環境の保全の見地からの意見

(三) 期限

令和元年十月二十八日  
提出先

東京都環境局総務部環境政策課  
郵便番号一六三ー八〇〇一 新宿区西新宿二丁目八  
番一号

●東京都告示第五百七十三号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第九十九条第二項の規定により介護老人保健施設の廃止の届出があったので、同法第百四条の二第二号及び介護保険法施行規則(平成十一年厚生省令第三十六号)第百三十七条の二の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和元年十月七日

東京都知事 小 池 百合子

サービスの種類 介護保健施設サービス

開設者の名称 施設の名称 廃止年月  
所在地 所在地 日

東京都 東京都東村山 東村山市青葉 平成三十年  
ナーシングホ 町一丁目七番 三月三十一  
ーム 地一 日

告 示 (公)

●東京都公安委員会告示第173号

警察法(昭和29年法律第162号)第53条の2第3項の規定により、令和元年9月20日、警察署協議会委員を次のとおり委嘱した。

令和元年10月7日

東京都公安委員会

委員長 渡 邊 佳 英

記

警察署協議会 氏名  
警視庁第三警察署協議会 滝野 コノノ  
警視庁第四警察署協議会 梅村 彩 織

公 告

特定非営利活動法人の認定について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第四十四条第一項に規定する特定非営利活動法人の認定をしたので、同法第四十九条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第二十二条の三の規定により、次のとおり公告する。

令和元年十月七日

東京都知事 小 池 百合子

一 名称 特定非営利活動法人日本伝統文化協議会

二 代表者の氏名 波多野 誠

三 主たる事務所の所在地 東京都三鷹市牟礼一丁目五番十五号

四 認定の有効期間 令和元年八月八日から令和六年八月七日まで

一 名称

特定非営利活動法人わんぱくクラブ育成会

二 代表者の氏名 宮本 実

三 主たる事務所の所在地

東京都世田谷区若林二丁目三十九番二号  
認定の有効期間  
令和元年九月六日から令和六年九月五日まで

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和元年十月七日

東京都多摩建築指導事務所長

金 子 博

開発区域又は工区に  
含まれる地域の名称 許可を受けた者の  
住所及び氏名

多摩市大字和田字四号三百十六番三十三号  
四番二、三百三十五番三及び  
同番五 株式会社東栄住宅  
代表取締役 西野 弘

調布市染地一丁目二十九番二  
十一号 立川市高松町一丁目三十番  
十一号 株式会社ノーヴァ・アソシ  
エイツ  
代表取締役 濱中 敏之

発行 東京都  
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号  
電話 〇三(五三二二)一〇一一(代)  
郵便番号 163-8001  
定 価

本号 三〇円  
一箇月 六、六〇〇円  
(郵送料を含む。)

印刷所 勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山一丁目十三番七号  
電話 〇三(三三二二)五二〇一(代)  
郵便番号 113-0001

